

第 73 回 基本計画部会 議事録

1 日 時 平成 28 年 10 月 11 日（火）10:40～10:53

2 場 所 中央合同庁舎第 7 号館 12 階 共用第 2 特別会議室（1215 会議室）

3 出席者

【委員】

西村部会長、北村部会長代理、川崎委員、嶋崎委員、白波瀬委員、永瀬委員、中村委員、野呂委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、内閣府経済社会総合研究所総務部長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官付参事官付統計企画調整室長、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

横山総務省大臣官房審議官、山澤総務省統計委員会担当室長、上田総務省統計委員会担当室次長、阿向総務省統計委員会担当室次長、新井総務省政策統括官（統計基準担当）、吉牟田総務省政策統括官（統計基準担当）付統計企画管理官、澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官

4 議 事

（1）未諮問基幹統計の確認のための審議の進め方について

（2）その他

5 議事録

○西村部会長 それでは皆様お集まりですので、ただ今から第 73 回基本計画部会を開催いたします。本日は、河井委員、清原委員、西郷委員、関根委員が御欠席です。

議事に入る前に、本日用意されている資料について、事務局から簡単に紹介してください。

○山澤総務省統計委員会担当室長 では、お手元の資料の紹介をさせていただきます。

資料 1 として「平成 26～29 年度の各年度における未諮問基幹統計の確認スケジュール（案）」、資料 2 として「平成 27 年度統計法施行状況審議（未諮問基幹統計の確認）の検討の流れについて」を用意しております。また参考までに、未諮問基幹統計の確認の進め

方に関して、一昨年 10 月の基本計画部会及び今年度 6 月の基本計画部会で決定したものを、参考 1、参考 2 として配布しております。

○西村部会長 それでは議事に入ります。最初の議題は、第Ⅱ期基本計画にも掲げられている未諮問基幹統計の見直し状況の確認です。

6 月 30 日の基本計画部会で決定いたしました「平成 27 年度統計法施行状況に関する審議の進め方について」において、今年度後半は未諮問基幹統計の見直し状況の確認を行うこととされており、また 10 月に具体的審議スケジュールを決定するとされておりました。

この方針に基づきまして、まず今年度、具体的に確認対象となる基幹統計を確定したいと思います。今年度の諮問審議状況も勘案し、昨年度改定した審議スケジュールの再改定案を資料 1 として用意いたしましたので、事務局から説明をお願いします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 資料 1 を御覧ください。これは平成 26 年度から 29 年度までの未諮問基幹統計のスケジュールになっております。基本的には計画に沿って未諮問の基幹統計を審議していくわけですが、その間に諮問されたりしますと、その統計が未諮問基幹統計から外れたりしますので、毎年度計画を見直しております。

あと平成 28 年度で残っている統計は、賃金構造基本統計、建築着工統計、平成 29 年度は船員労働統計、薬事工業生産動態統計、石油製品需給動態統計、学校保健統計となっております。

本年度は当初 4 本予定されておりましたが、2 本は既に審議されていますので、今年度は 2 本、賃金構造基本統計と建築着工統計に、審議対象を確定しようと思います。

以上です。

○上田総務省統計委員会担当室次長 すみません、私から少し補足させていただきますと、審議されているのは牛乳乳製品統計のみで、個人企業経済統計は審議されておられませんけれども、近く審議される予定ですので、このとおりとさせていただいていることを補足させていただきます。

○西村部会長 近くとは、いつ頃ですか。

○上田総務省統計委員会担当室次長 聞いているところでは、年明けもしくは年度明け早々には、御審議いただけると聞いております。

○西村部会長 分かりました。

ただ今の説明について、御質問等あればお願いします。

よろしいですか。それでは審議スケジュールは案のとおり改定いたしまして、今年度確認する基幹統計は、賃金構造基本統計、建築着工統計の 2 つとさせていただきます。

次に、昨年度の審議の経験を踏まえて、今年度の審議の進め方に関しまして、資料 2 のとおり「平成 27 年度統計法施行状況審議（未諮問基幹統計の確認）の検討の流れについて（案）」を作成しました。これについて、事務局から説明をお願いします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 資料 2 を御覧ください。今年度の検討の流れについてであります。

平成 27 年度法施行状況（未諮問統計の確認）の審議においては、審議対象となる統計を 2 つ決めておまして、それぞれに主査委員を部会長が指名して、審議することとして

おります。

賃金構造基本統計につきましては、審議時期は平成 28 年 12 月を予定しております。建築着工統計についても平成 28 年 12 月、同時に 2 つの統計を審議するというので、予定しております。

検討の流れは、以下のとおりとなります。まず主査が中心となって確認すべきポイントを取りまとめます。確認すべきポイントの取りまとめの前に、各委員に確認すべきポイントについて意見照会を行います。

次に確認すべきポイントに沿って、所管府省が審議のための説明資料を作成いたします。12 月の基本計画部会で、確認すべきポイントを中心に審議を実施します。

上記の審議を踏まえて、主査が中心となって報告書案を取りまとめ、部会で審議、決定いたします。

報告書の取りまとめの時期は、2 月ないし 3 月を予定しております。

以上です。

○西村部会長 ただ今の説明について、御質問等があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では審議の検討の流れについては、案のとおりで御了解いただきましたので、今後はこれに沿って審議を進めていきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、非常に短期間ですけれども、集中した審議という形でよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、ただ今御了解いただいた審議の検討の流れに基づきまして、確認対象となる統計ごとに、中心となって取りまとめを行う主査を、私から指名したいと思っております。賃金構造基本統計は河井委員、建築着工統計は中村委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

各主査については、引き続き委員を務めていただいている皆様方の部会所属の状況、これまでの審議の御経験も生かしていただく観点から、指名させていただきました。主査の皆様におかれましては、論点の作成から審議結果の取りまとめまで、大変な作業になると思っておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

以上で、今年度後半における未諮問基幹統計の確認の流れについては、大枠が決定いたしました。今後は調査ごとの論点の取りまとめ等を含めて、具体的な作業についてそれぞれの主査と事務局との間で相談の上、調整して進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

関係府省におかれましては、資料作成や部会での説明など、御協力をお願いすることが多いかと思っております。その際には何とぞ御協力いただきますようお願いいたします。

さて、本日予定された議事が終了いたしましたので、本日の部会はこの辺りまでとさせていただきます。

最後に次回の基本計画部会の日程について、事務局から連絡をお願いします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 次回の基本計画部会は、12 月 16 日金曜日の午前に開催する予定です。具体的な時間、場所も含めまして詳細につきましては、別途御連絡いたします。

○西村部会長 それでは以上をもちまして、本日の基本計画部会を終了いたします。ありがとうございました。